



カメラ映像機器工業会ガイドライン

Guideline of Camera & Imaging Products Association

CIPA DCG-003-2008

デジタルカメラの図記号に関するガイドライン

**The Guideline for the Graphical Symbols
of Digital Cameras**

2008年5月27日制定

作成

標準化委員会

Standardization Committee

発行

有限責任中間法人カメラ映像機器工業会

Camera & Imaging Products Association

目 次

1. まえがき	1	解説	34
2. 適用範囲	1	1. 他製品への応用	34
3. 図記号の基本的な使い方	1	2. 本ガイドラインの制定について	34
4. 図記号の説明	3	2-1 背景	34
4-1 図記号一覧表	3	2-2 本ガイドラインの図記号	34
4-2 個別図記号の説明	3	2-2-1. 電子データ化	34
1) 撮影記録モード	4	2-2-2. 主要な見直し箇所	35
2) 再生モード	5	(1) 名称	35
3) 通信モード	6	(2) 図記号	35
4) 消去モード	7	(3) 意味および適用	35
5) 一枚消去	8	(4) 使用上の注意	36
6) 全消去	9	(5) 応用例他	37
7) 露出補正	10	(6) 検討中の図記号	37
8) 音声記録	11	付録1 DSCSG 002-1999	38
9) 音声付き画像	12	付録2 JCIS 26-1997	40
10) 一覧表示	13	3. 審議委員	43
11) プロテクト	14		
12) プロテクト付き画像	15		
13) 画質	16		
14) 圧縮率	17		
15) ズーンフォーカス1 (遠距離)	18		
16) ズーンフォーカス2 (中距離)	19		
17) ズーンフォーカス3 (近距離)	20		
18) ズーンフォーカス4 (至近距離)	21		
19) クローズアップ/マクロ	22		
20) テレ (望遠)	23		
21) ワイド (広角)	24		
22) フラッシュ/ストロボ 関連	25		
23) フラッシュ/ストロボ 発光禁止	26		
24) 赤目軽減/赤目補正	27		
25) セルフタイマー	28		
26) オープニング	29		
27) クロージング	30		
28) 一枚撮り	31		
29) 連写	32		
30) 多重露出	33		
付録1 : DSCSG 002-1999 「デジタルカメラ・グラフィカルシンボル」 一覧表			
付録2 : JCIS 26-1997 「カメラのグラフィカルシンボル」 一覧表			

1. まえがき

デジタルカメラが全世界に普及している昨今、様々な国や言語を超えて、より多くのデジタルカメラの使用者(以下、使用者)にとって共通の操作が得られるインターフェイスが必要とされており、図記号もそのひとつである。

本ガイドラインは、デジタルカメラのインターフェイスとしての図記号が世界共通で認識されることを目的に制定した。

本ガイドラインの作成にあたっては、日本写真機工業会規格 DSCSG 002-1999「デジタルカメラ・グラフィカルシンボル」を中心に、デジタルカメラの技術進展に伴った見直しをおこなった。

2. 適用範囲

本ガイドラインは、静止画を記録することを主たる機能としたデジタルカメラの操作部、指標、選択モード(装置)、接続部及び表示画面におけるインターフェイスとしての図記号に適用する。

3. 図記号の基本的な使い方

- (1) それぞれの図記号は各項に定められた“意味および適用”“使用上の注意”“応用例”に基づき使用する。
- (2) 本ガイドラインでは各図記号の“名称”は表記されているものとするが、誤解のない範囲で異なる呼称を使用してもよい。なお、呼称に関しては、デジタルカメラの仕様に関するガイドラインである CIPA DCG-002-2007「デジタルカメラの仕様に関するガイドライン」も参照することが望ましい。
- (3) 線の太さは、表示上や識別上、または技術的問題が生じた場合、使用者に誤解のない範囲で変えてもよい。
- (4) 原則として、“意味および適用”が変わるような方向で表示してはならない。ダイヤル等回転する操作部に使用する際は、使用者に誤解のないように表示する。
- (5) 各図記号の使用色彩は規定しない。ただし、意味内容がわかるコントラストのある状態が得られるようにする。有彩色を用いる場合は使用者に誤解のないように表示する。
- (6) 図記号の周囲に枠取りを施す場合は、図記号の一部と誤解されないように表示する。

- (7) 本ガイドラインと、日本写真機工業会規格である DSCSG 002-1999「デジタルカメラ・グラフィカルシンボル」、および JCIS26-1997「カメラのグラフィカルシンボル」とで、重複する図記号については、本ガイドラインに従うものとする。

4. 図記号の説明

4-1 図記号一覧表

表1に示す30項目を本ガイドラインの対象とする。

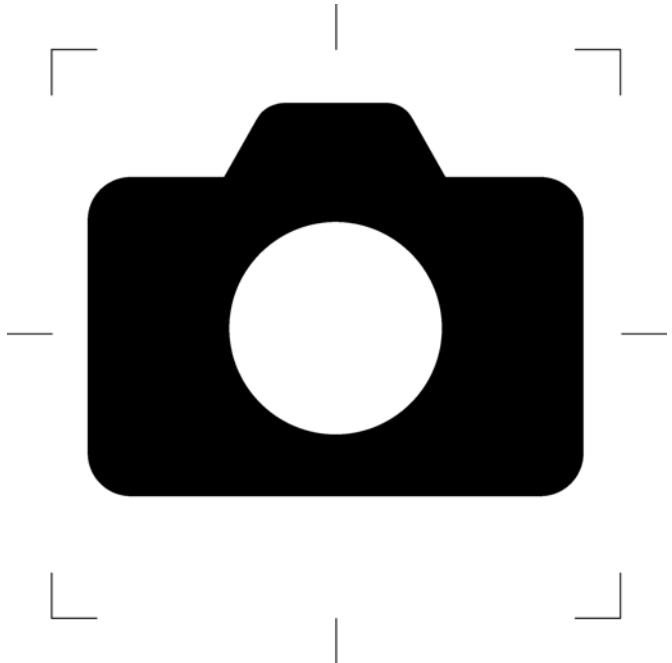
表1 図記号一覧表

1  撮影記録モード	2  再生モード	3  通信モード	4  消去モード	5  一枚消去
6  全消去	7  露出補正	8  音声記録	9  音声付き画像	10  一覧表示
11  プロテクト	12  プロテクト付き画像	13  画質	14  圧縮率	15  ゾーンフォーカス1 (遠距離)
16  ゾーンフォーカス2 (中距離)	17  ゾーンフォーカス3 (近距離)	18  ゾーンフォーカス4 (至近距離)	19  クローズアップ /マクロ	20  テレ(望遠)
21  ワイド(広角)	22  フラッシュ/ストロボ 関連	23  フラッシュ/ストロボ 発光禁止	24  赤目軽減/赤目補正	25  セルフタイマー
26  オープニング	27  クロージング	28  一枚撮り	29  連写	30  多重露出


4-2 個別図記号の説明

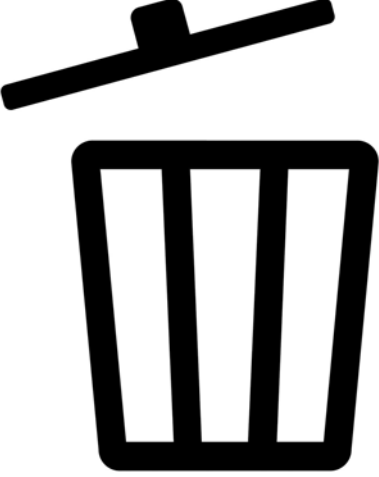
次頁以降の項目番号1～30に個別図記号の説明を示す。

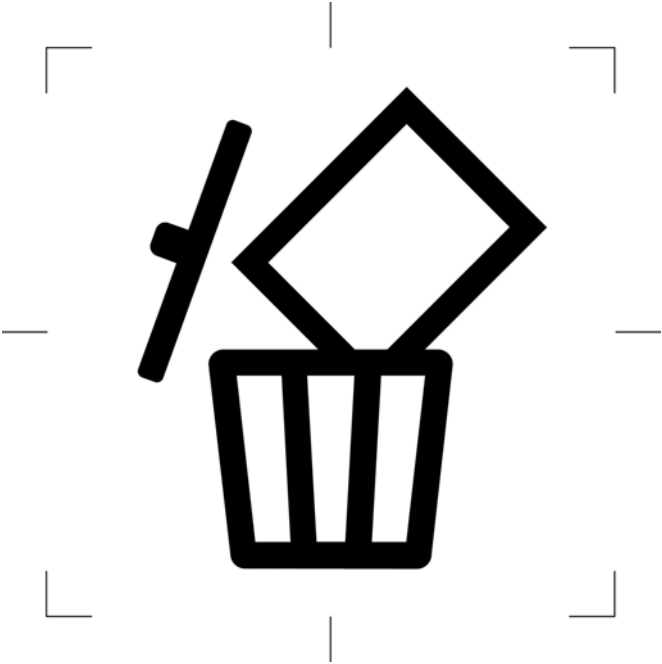
“名称”において“A/B”と表記されている個所は、AとBのいずれを使用してもよい。

名称 撮影記録モード	番号 1
	
意味および適用	画像や音声などの記録に関するモードを示す表示に使用する。
使用上の注意	

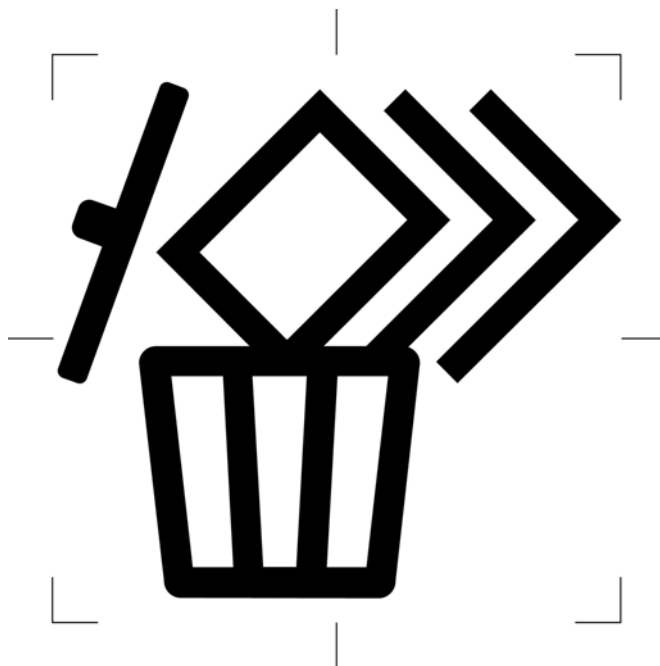
名称	番号
	2
意味および適用	記録された画像や音声などの再生に関するモードを示す表示に使用する。
使用上の注意	<p>図記号の方向が重要なので、誤解されない方向で表示すること。</p> <p>また、以下、IEC60417-5084 (Amplifier) および IEC60417-5107B (Normal run; normal speed) と似ているため、使用にあたっては識別可能となるように表示すること。</p>
参考	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>IEC 60417-5084 (Amplifier)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>IEC 60417-5107B (Normal run ; normal speed)</p> </div> </div>

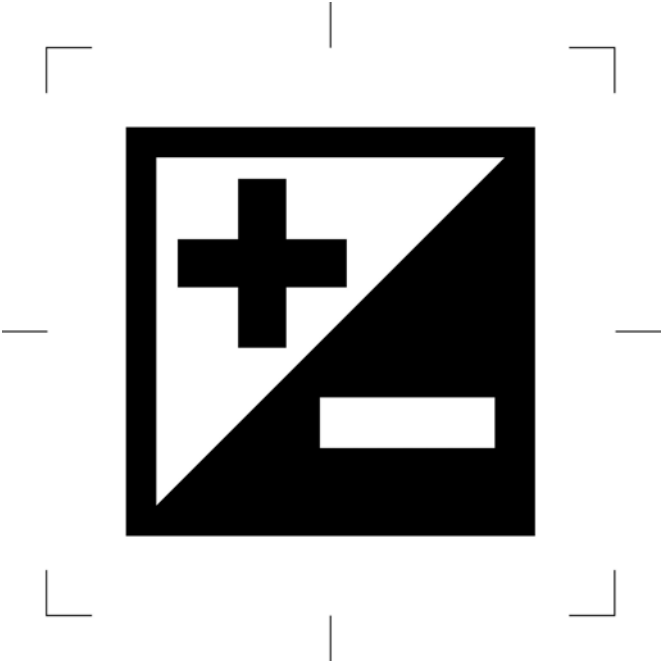
名称 通信モード	番号 3
	
意味および適用	他の機器との交信に関するモードを示す表示に使用する。
使用上の注意	基本的には、機器への入出力は限定しない。 通信手段は問わない。

名称	番号
 A black silhouette of a trash can with a lid, centered within a square frame of dashed lines.	
意味および適用	記録された画像や音声などの消去に関するモードを示す表示に使用する。一枚消去や全消去などの上位概念であり、消去全般を意味する。
使用上の注意	

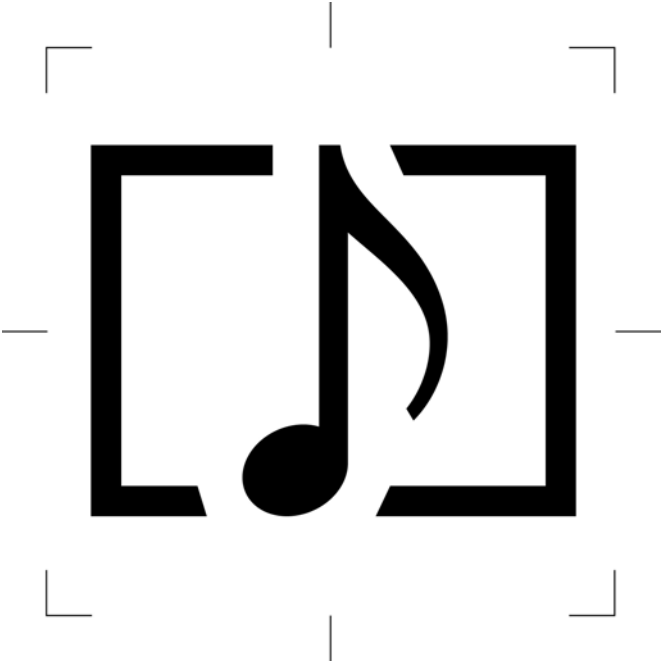

名称 一枚消去	番号 5
	
意味および適用	指定した画像や音声などを消去することを示す表示に使用する。 基本的には消去モードの下位概念である。
使用上の注意	

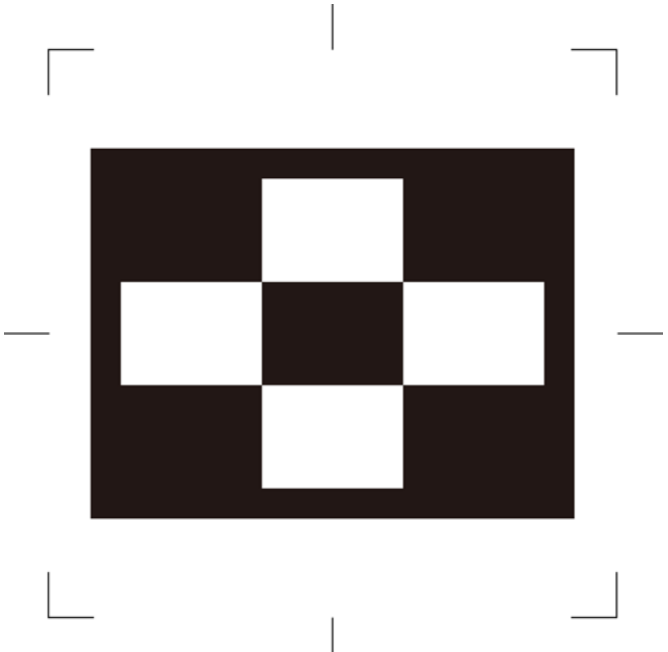

名称	番号
全消去	6
意味および適用	消去可能な全ての画像や音声などを消去することを示す表示に使用する。基本的には消去モードの下位概念である。
使用上の注意	

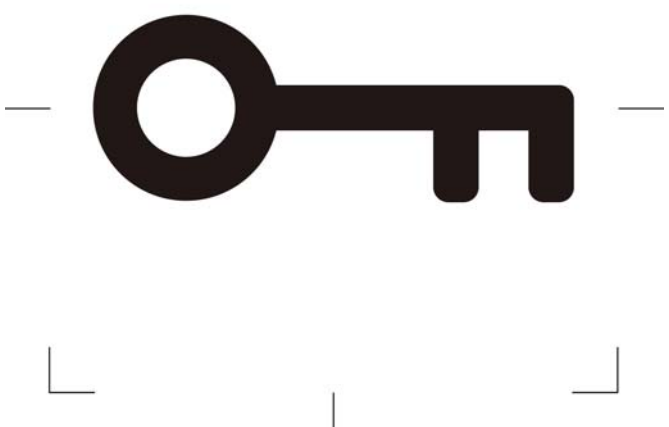


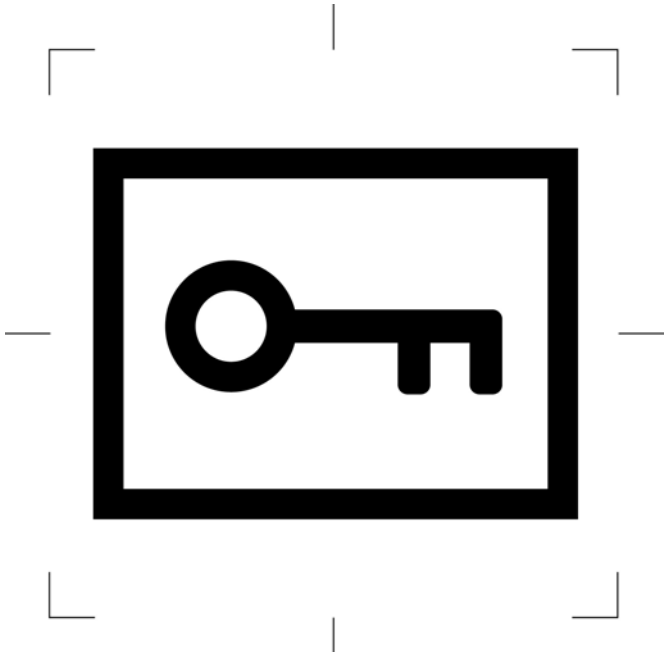
名称 露出補正	番号 7
	
意味および適用	撮影時の露出に関する補正を示す表示に使用する。 (補正モードに入る、補正中など)
使用上の注意	露出補正量の大小は限定しない。

名称 音声記録	番号 8
 A solid black icon of a desktop microphone with a rounded top and a stand. It is centered within a square frame defined by four L-shaped corner brackets.	
意味および適用	音声に関する操作手段を示す表示に使用する。 (録音を開始する、録音中など)
<p data-bbox="193 1193 384 1227">使用上の注意</p> <p data-bbox="193 1384 264 1417">参考</p> <div data-bbox="480 1384 767 1615" style="text-align: center;">A line-art icon of a handheld microphone, tilted diagonally. It is enclosed in a square frame with L-shaped corner brackets.<p data-bbox="480 1547 767 1615">IEC 60417-5913 (Handheld microphone)</p></div>	

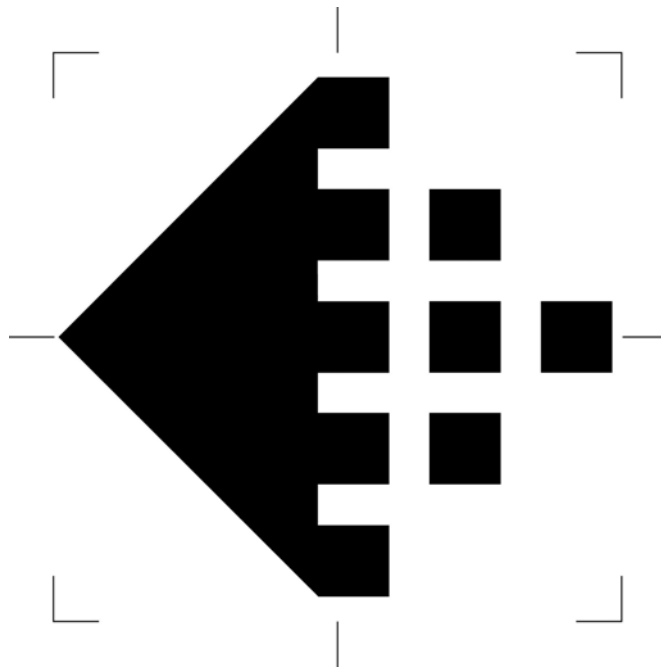
名称 音声付き画像	番号 9
	
意味および適用	画像に音声が付属していることを示す表示に使用する。
使用上の注意	機器の動作確認用のビープ音、入切機能と識別して表示すること。
参考	 IEC 60417-5182 (sound ; audio)

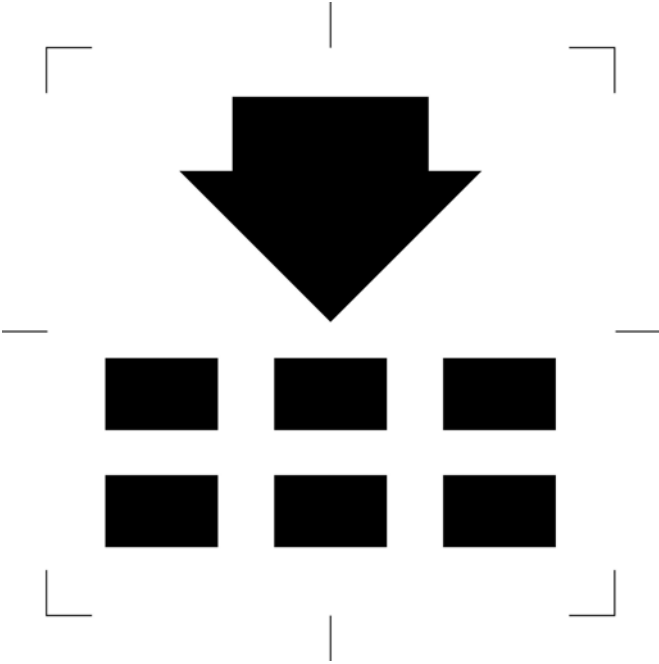
名称	番号
	
意味および適用	記録された複数枚の画像を縮小して同一画面上に表示することを示す表示に使用する。
<p data-bbox="191 1198 383 1232">使用上の注意</p> <p data-bbox="191 1433 255 1467">参考</p> <p data-bbox="478 1433 1356 1512">以下、IEC60417-5517(Multiple picture display)と整合性を図ったものである。</p> <p data-bbox="478 1568 638 1724" style="text-align: center;"></p> <p data-bbox="478 1736 782 1803">IEC 60417-5517 (Multiple picture display)</p>	

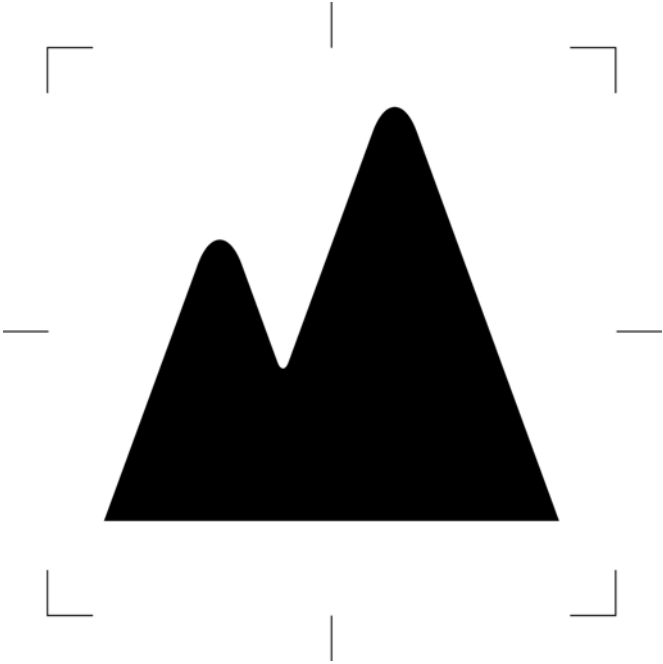


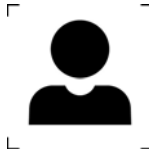
名称 プロテクト	番号 11
	
意味および適用	記録された画像や音声などが失われないための保護を示す表示に使用する。
使用上の注意	

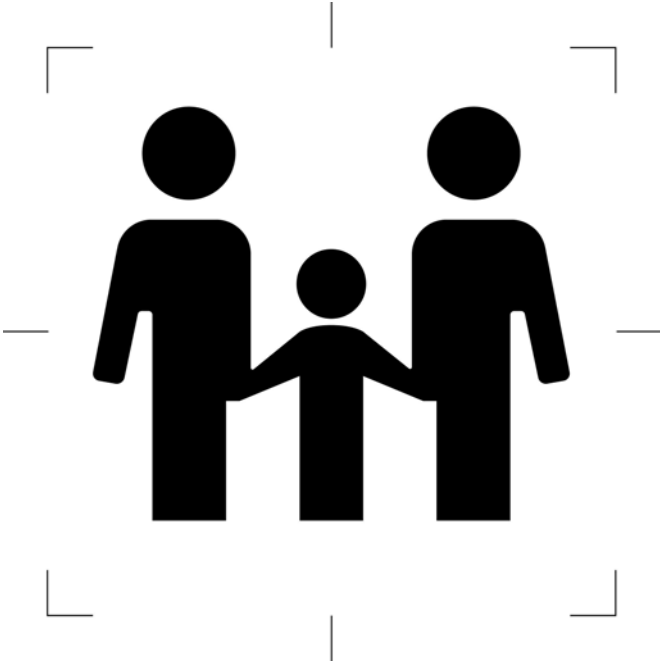


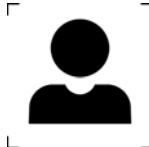
名称 プロテクト付き画像	番号 12
	
意味および適用	記録された画像や音声などが保護されていることを示す表示に使用する。
使用上の注意	


名称	番号
画 質	13
意味および適用	記録される画像の画質を示す表示に使用する。 圧縮率や画素数などの上位概念であり、画質全般を意味する。
使用上の注意	

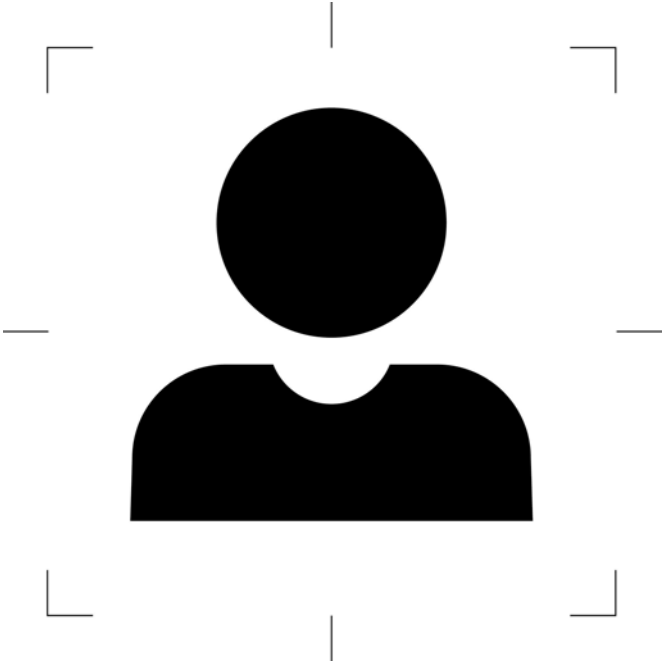





名称	番号
	
意味および適用	圧縮率に関する操作手段を示す表示に使用する。 基本的には画質の下位概念である。
使用上の注意	図記号の方向が重要なので、誤解されない方向で表示すること。

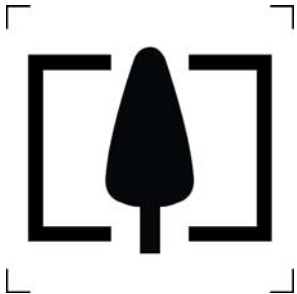
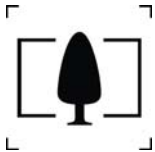
名称 ゾーンフォーカス1(遠距離)	番号 15
	
意味および適用	撮影距離の遠距離を示す表示に使用する。
使用上の注意	<p>必要に応じて、以下の図記号、ゾーンフォーカス2(番号16)、ゾーンフォーカス3(番号17)、ゾーンフォーカス4(番号18)と任意の組み合わせで使用してもよい。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>番号 16</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>番号 17</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>番号 18</p> </div> </div>

名称 ゾーンフォーカス2(中距離)	番号 16
	
意味および適用	撮影距離の中距離を示す表示に使用する。
使用上の注意	<p>必要に応じて、以下の図記号、ゾーンフォーカス1(番号15)、ゾーンフォーカス3(番号17)、ゾーンフォーカス4(番号18)と任意の組み合わせで使用してもよい。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"><div style="text-align: center;"> 番号 15</div><div style="text-align: center;"> 番号 17</div><div style="text-align: center;"> 番号 18</div></div>

名称	番号
ゾーンフォーカス3(近距離)	17
意味および適用	撮影距離の近距離を示す表示に使用する。
使用上の注意	必要に応じて、以下の図記号、ゾーンフォーカス1(番号15)、ゾーンフォーカス2(番号16)、ゾーンフォーカス4(番号18)と任意の組み合わせで使用してもよい。  番号 15 番号 16 番号 18

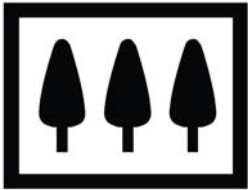

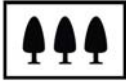
名称 ゾーンフォーカス4(至近距離)	番号 18
	
意味および適用	撮影距離の至近距離を示す表示に使用する。
使用上の注意	<p>必要に応じて、以下の図記号、ゾーンフォーカス1(番号15)、ゾーンフォーカス2(番号16)、ゾーンフォーカス3(番号17)と任意の組み合わせで使用してもよい。</p> <div data-bbox="491 1357 1027 1507"></div> <p>番号 15 番号 16 番号 17</p>

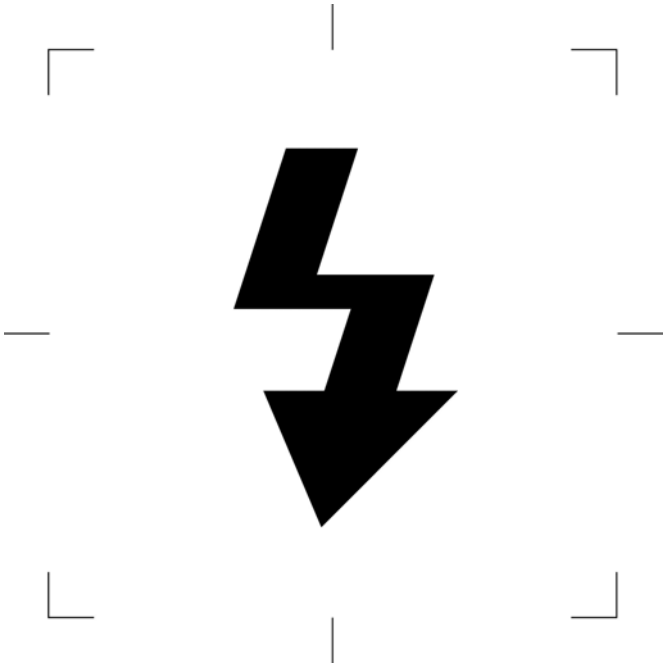
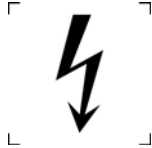
名称 クローズアップ/マクロ	番号 19
	
意味および適用	クローズアップ撮影またはマクロ撮影を示す表示に使用する。
使用上の注意	


名称	番号	
テレ(望遠)	20	
意味および適用	撮影レンズのテレまたはテレ側を示す表示に使用する。	
使用上の注意	ワイド(番号21)とセットで使用することが望ましい。 微小な凹凸表現など線幅が細くなり過ぎる場合は 応用例のように木の根部分を省略してもよい。	
応用例		
関連規格	 IEC 60417-5540 (TELE(photo))	

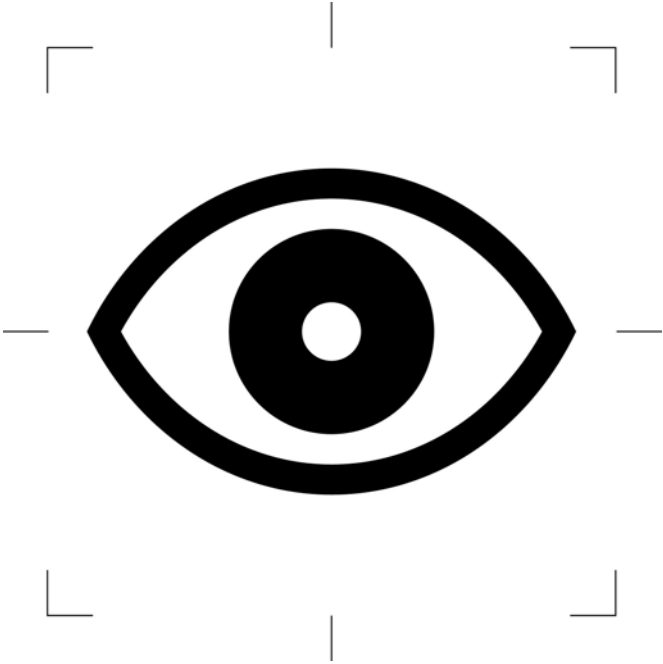


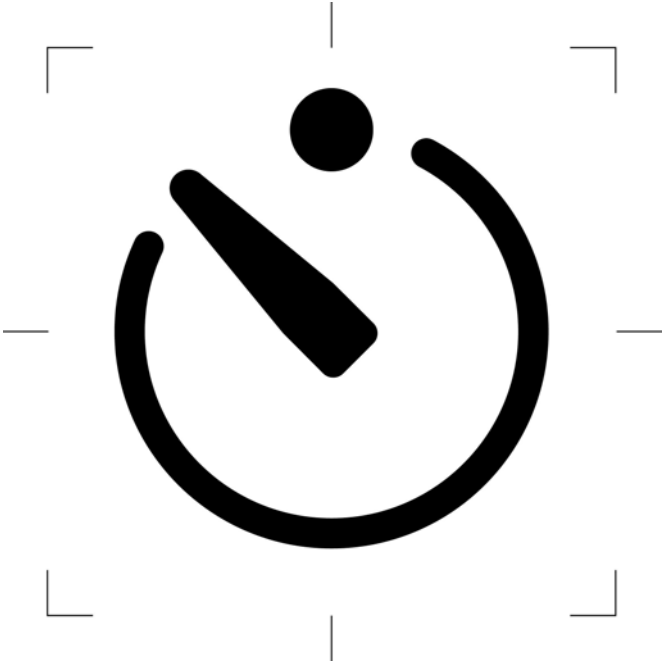
番号 21

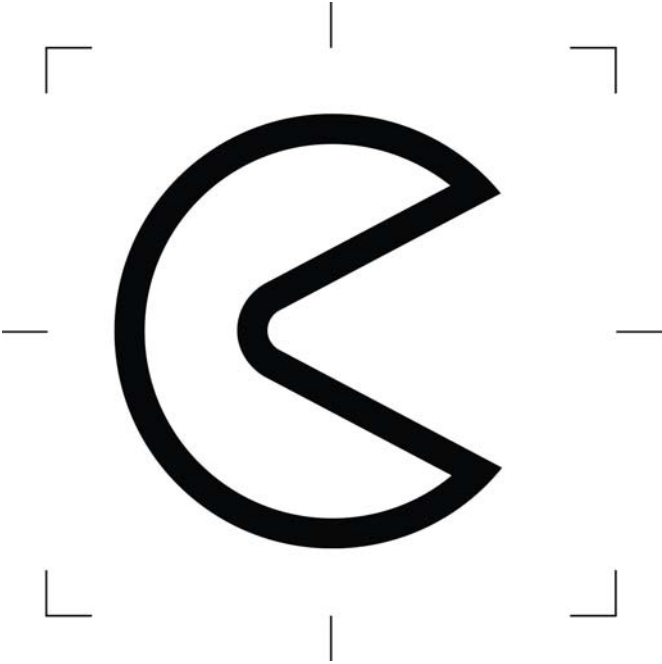
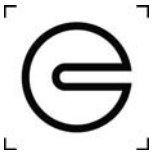
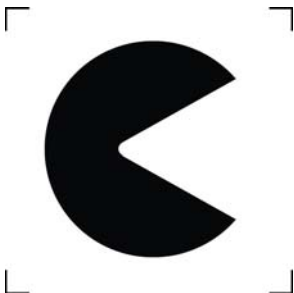
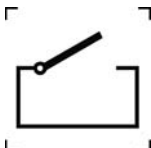
名称	番号	
ワイド(広角)	21	
意味および適用	撮影レンズのワイドまたはワイド側を示す表示に使用する。	
使用上の注意	テレ(番号20)とセットで使用することが望ましい。 微小な凹凸表現など線幅が細くなり過ぎる場合は 応用例のように木の根部分を省略してもよい。	
応用例	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>番号 20</p> </div> </div>	
関連規格	<div style="text-align: center;">  <p>IEC 60417-5539 (Wide angle)</p> </div>	


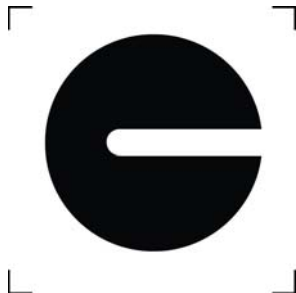
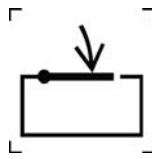
名称 フラッシュ/ストロボ 関連	番号 22
	
意味および適用	フラッシュまたはストロボの発光に関するモード設定、またその他の関連する表示(X接点、同調シャッタースピード、発光準備状態など)に使用する。
使用上の注意	以下、IEC 60417-5036(Dangerous voltage)と似ているため使用にあたっては識別して表示すること。
参考	 IEC 60417-5036 (Dangerous voltage)

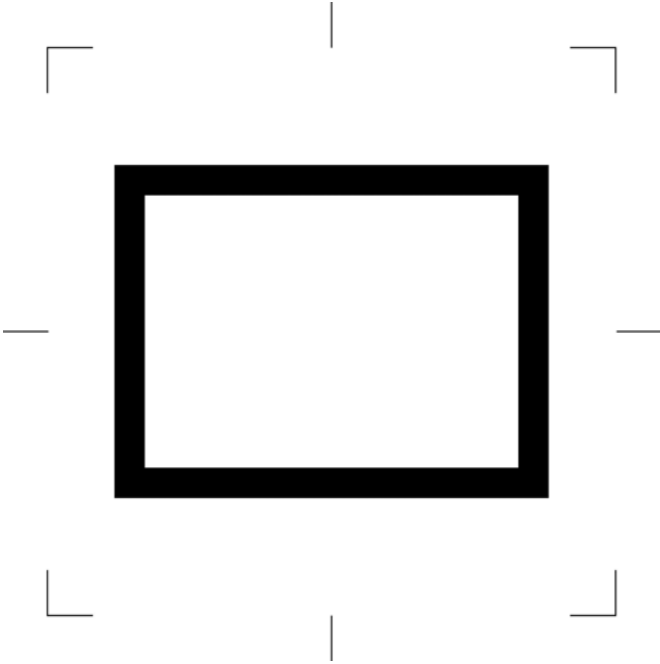


名称 フラッシュ/ストロボ 発光禁止	番号 23
	
意味および適用	フラッシュまたはストロボの発光禁止を示す表示に使用する。
使用上の注意	

名称 赤目軽減/赤目補正	番号 24
	
意味および適用	赤目軽減モードまたは赤目補正モードを示す表示に使用する。
使用上の注意	

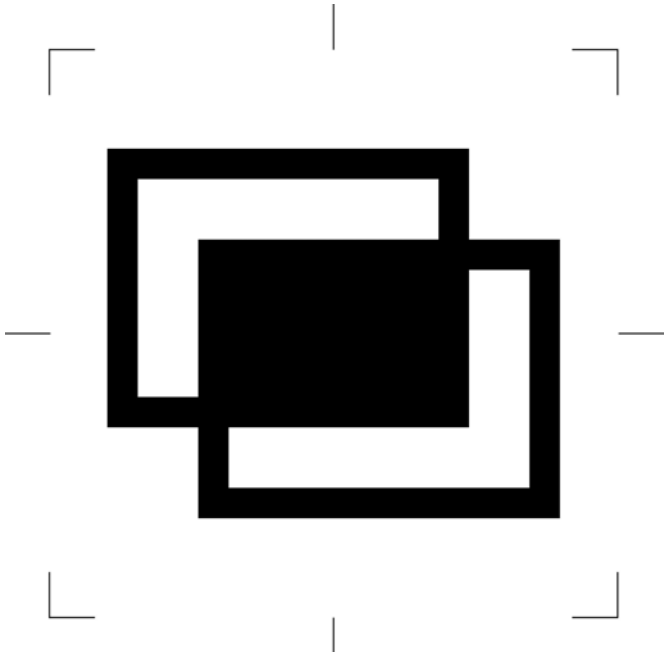
名称 セルフタイマー	番号 25
	
意味および適用	セルフタイマーを示す表示に使用する。
使用上の注意	

名称	番号
<p>オープニング</p> 	<p>26</p>
<p>意味および適用</p>	<p>レンズカバーのようなカバーを開くこと、およびその表示に使用する。</p>
<p>使用上の注意</p>	<p>クロージング(番号27)とセットで使うことが望ましい。 当図記号は以下、ISO7000-0024と同じ意味を持つが レンズ前面のカバーを開く場合には理解しやすい。 微小な凹凸表現など線幅が細くなり過ぎる場合は 応用例のようなベタ表示をしてもよい。</p>  <p style="text-align: right;">番号 27</p>
<p>応用例</p>	
<p>参考</p>	 <p>ISO 7000-0024 (Open a container)</p>

名称	番号
クロージング	27
意味および適用	レンズカバーのようなカバーを閉じること、およびその表示に使用する。
使用上の注意	<p> オープニング(番号26)とセットで使用することが望ましい。 当図記号は以下、ISO7000-0025と同じ意味を持つが レンズ前面のカバーを閉じる場合には、理解しやすい。 微小な凹凸表現など線幅が細くなり過ぎる場合は 応用例のようなベタ表示をしてもよい。 </p> <div style="text-align: right;">  <p>番号 26</p> </div>
応用例	<div style="text-align: center;">  </div>
参考	<div style="text-align: center;">  <p>ISO 7000-0025 (Close a container)</p> </div>

名称 一枚撮り	番号 28
	
意味および適用	一回のリリース操作で一枚撮影する撮影モードを示す表示に使用する。
使用上の注意	<p>連写(番号29)や多重露出(番号30)と組み合わせて使用することが望ましい。</p> <div data-bbox="1018 1285 1369 1480"> 番号 29</div> <div data-bbox="1214 1285 1369 1480"> 番号 30</div>

名称	番号
連 写	29
<p>意味および適用 一回のリリース操作で連続撮影する撮影モードを示す表示に使用する。</p>	
使用上の注意	

名称 多重露出	番号 30
 The symbol consists of a central camera icon. The camera body is represented by a solid black rectangle. Two overlapping rectangular frames are superimposed on the camera, one slightly offset from the other, representing multiple exposures. The entire symbol is centered within a larger frame defined by corner brackets and a central vertical line.	
意味および適用	撮影画像一枚に多重露出を与える撮影モードを示す表示に使用する。
使用上の注意	

解説

この解説は、本文に記載した事柄およびこれに関連する事柄を説明するものであって、ガイドラインの一部ではない。

1. 他製品への応用

本ガイドラインは、デジタルカメラに適用されるものであるが、フィルムカメラ、ビデオカメラ、各種情報機器類、各種関連製品等への適用を妨げるものではない。

2. 本ガイドラインの制定について

2-1 背景

カメラの図記号標準化は、1980年12月に発足した財団法人日本機械デザインセンター(JMDC)におけるカメラグラフィックシンボル研究会フィルムカメラ用図記号に端を発する。JMDC自体の解散以後は、JCIA(日本写真機工業会)がその志を受け継ぎ、日本写真機工業会規格JCIS26-1997「カメラのグラフィカルシンボル」として、1997年6月に制定された。

一方、デジタルカメラの図記号標準化は、1998年1月に日本写真機工業会デジタルカメラ委員会にデジタルカメラ・グラフィカルシンボルWGが発足し、デジタルカメラに特化した新図記号の創作、規格化作業がおこなわれ、日本写真機工業会規格DSCSG002-1999「デジタルカメラ・グラフィカルシンボル」として、1999年7月に制定された。

以降、デジタルカメラであってもフィルムカメラから継承している部分では、JCIS26-1997「カメラのグラフィカルシンボル」が使用され、DSCSG002-1999「デジタルカメラ・グラフィカルシンボル」と組合せて使われている実態があった。またその間、急速なデジタルカメラの技術進展により、使用されている図記号が実態にそぐわない部分や新規の図記号の必要性も出てきた。

そこでデジタルカメラにおいて、より多くの利用者にとって共通の操作が得られる図記号をまとめるべく、まずは従来図記号を実態に即して見直し、本ガイドラインを制定するに至った。

2-2 本ガイドラインの図記号

2-2-1 電子データ化

DSCSG002-1999「デジタルカメラ・グラフィカルシンボル」の図記号は、既に電子データ化されているが、JCIS26-1997「カメラのグラフィカルシンボル」の図記号はされておらず、本ガイドラインの掲載にあたっては、新規に電子データ化をおこなった。

この電子データ化にあたっては、DSCSG 002-1999「デジタルカメラ・グラフィカルシンボル」と同様に、図記号の描画における図記号原則である下記IEC80416-1:2001に則り全体としての整合を図った。

IEC80416-1:2001 Basic principles for graphical symbols for use on equipment—Part 1: Creation of symbol originals

2-2-2 主要な見直し箇所

見直しの結果、本ガイドラインに掲載する図記号として、DSCSG 002-1999「デジタルカメラ・グラフィカルシンボル」の17項目から14項目、JCIS26-1997「カメラのグラフィカルシンボル」24項目から16項目を選択し、さらに以下内容の見直しをおこなった。

(1) 名称

- ・番号5 一枚消去、番号28 一枚撮り
デジタルカメラに合せ、「コマ」を撮影枚数の「枚」に変更した。
- ・番号19 クローズアップ／マクロ
「マクロ」の表記使用例も多いため「クローズアップ／マクロ」とした。
- ・番号22 フラッシュ／ストロボ 関連
「エレクトロニック」と「記号」を削除し、「／ストロボ」を追記した。
- ・番号23 フラッシュ／ストロボ 発光禁止
「／ストロボ」を追記し、「解除」を「禁止」とした。
- ・番号24 赤目軽減／赤目補正
「赤目軽減」を「赤目軽減／赤目補正」とした。

上記については、“意味および適用”においても反映させた。

(2) 図記号

- ・番号7 露出補正
枠幅を補正した。
- ・番号26 オープニング、番号27 クロージング
変形した円及び内部形状の図柄を補正した。
- ・番号28 一枚撮り、番号29 連写、番号30 多重露出
矩形図柄を番号2「再生モード」の矩形に合せ補正した。

(3) 意味および適用

- ・全体を通じて、文末を「～示す表示に使用する」とした。また「指標」「操作

部」「選択モード」「選択装置」等を“2. 適用範囲”にて、全体的な記述としたため削除した。

- 番号 13 画質
「記録画素数」を削除し、全文を「記録される画像の画質を示す表示に使用する。圧縮率や画素数などの上位概念であり、画質全般を意味する。」とした。
- 番号 20 テレ（望遠）、番号 21 ワイド（広角）
文頭に「撮影レンズの～」を追記した。
- 番号 22 フラッシュ／ストロボ 関連
全文を「フラッシュまたはストロボの発光に関するモード設定、またその他の関連する表示（X点、同調シャッタースピード、発光準備状態等）に使用する。」とした。
- 番号 28 一枚撮り
文頭に「一回のレリーズ操作で一枚撮影する～」を追記した。
- 番号 29 連写
全文を「一回のレリーズ操作で連続撮影する撮影モードを示す表示に使用する」とした。
- 番号 30 多重露出
「単一コマに二重～」を削除し、「撮影画像一枚に多重～」とした。
- “名称”にスラッシュ「/」を含む場合は「～または～」を使用した。

(4) 使用上の注意

- 全体を通して、「誤認」を「誤解」に変更した。
- 番号 3 通信モード
「ケーブル・リモート等」を削除した。
- 番号 15、番号 16、番号 17、番号 18 ゾーンフォーカス系
「～4種のマークを組み合わせる」を削除した。
- 番号 19 クローズアップ／マクロ
「基本的には～4種のマークを組み合わせる」を削除した。
- 番号 25 セルフタイマー
「電子式～にも適用する」を削除した。
- 番号 20 テレ（望遠）、番号 21 ワイド（広角）、番号 26 オープニング
番号 27 クロージング
一部「マーク」を「図記号」に変更し、微小凹凸表現への対応を記述した。
- 番号 28 一枚撮り
「マーク」を削除し、文末を「～ことが望ましい」とした。
- 番号 23 フラッシュ／ストロボ 発光禁止

「図記号例」を削除した。

(5) 応用例他

- ・番号 20 テレ（望遠）、番号 21 ワイド（広角）、番号 26 オープニング
番号 27 クロージング
表示する際の“応用例”を追記した。

(6) 検討中の図記号

以下、検討課題の計 10 図記号項目を示す。

DSCSG 002-1999「デジタルカメラ・グラフィカルシンボル」3 項目

- ・付録 1 番号 10 カード
- ・付録 1 番号 11 カード無し警告
- ・付録 1 番号 17 記録画素数

JCIS26-1997「カメラのグラフィカルシンボル」7 項目









- ・付録 2 番号 8 逆光露出補正
- ・付録 2 番号 19 バッテリーチェック
- ・付録 2 番号 20、番号 21 円筒形電池系
- ・付録 2 番号 22 ボタン形電池
- ・付録 2 番号 23、番号 24 リチウムパック電池系



付録1： DSCSG 002-1999 「デジタルカメラ・グラフィカルシンボル」 一覧表

デジタルカメラ委員会 日本写真機工業会 1999年7月制定

注1) 本一覧表は、DSCSG002-1999から引用した。

注2) 番号部※印は、本ガイドラインにて掲載された項目であり、図記号、名称、意味および適用は、本ガイドラインに従う。

番号	図記号	名称	意味及び適用
1 ※		撮影記録モード	画像や音声等の記録に関するモードを表す。
2 ※		再生モード	記録された画像や音声等の再生に関するモードを表す。 図記号の方向を回転させて使用してはならない。なお、この図記号は IEC60417-5084(Amplifier)及び IEC60417-5107B(Normal run;normal speed)と似ているため、使用にあたっては識別可能となるように留意すること。  IEC 60417-5084  IEC 60417-5107B
3 ※		通信モード	他の機器との交信に関するモードを表す。 基本的には、機器への入出力は限定しない。通信手段(ケーブル・リモート等)は問わない。
4 ※		消去モード	記録された画像や音声等の消去に関するモードを表す。 一コマ消去・全消去の上位概念であり、消去全般を意味する。
5 ※		一コマ消去	指定した画像や音声等を消去することを表す。 基本的には消去モードの下位概念である。
6 ※		全消去	消去可能な全ての画像や音声等を消去することを表す。 基本的には消去モードの下位概念である。
7 ※		露出補正	撮影時の露出に関する補正を表す。(補正モードに入る/補正中等) 露出補正量の大小は限定しない。
8 ※		音声記録	音声に関する操作手段を表す。(録音を開始する/録音中等) 参考: EIAJ CP-1104-33060(ハンドマイクروفオン) 
9 ※		音声付き画像	画像に音声が付属していることを表す。 機器の動作確認用のビープ音入切機能との識別に留意すること。 参考 IEC60417-5182(sound;audio) 

10		カード	カード型メモリーをセットする場所及び機器にセットされていることを表す。 基本的にはカードの種類は限定せず、挿入方向を表すのに使用してもよい。 図記号の方向は状況に合わせて変えてもよい。 カードの種類に応じ図記号の縦横比率、細部を変えてもよい。 (例) 
11		カード無し警告	カード型メモリーが機器にセットされていないことへの警告を表す。 基本的にはカードの種類は限定しない。図記号の方向は状況に合わせて変えてもよいが、斜線は左上から右下の向きになるようにすること。カードの種類に応じ図記号の縦横比率、細部を変えてもよい。 (例) 
12 ※		一覧表示	記録された複数コマの画像を縮小して同一画面上に表示することを表す。 この図記号は IEC60417-5517 (Multiple picture display) と整合性を図ったものである。 参考 IEC60417-5517 (Multiple picture display) 
13 ※		プロテクト	記録された画像や音声等が失われないための保護を表す。
14 ※		プロテクト付き画像	記録された画像や音声等が保護されていることを表す。
15 ※		画質	記録される画像の画質(圧縮率/画素数等)を表す。 圧縮率・記録画素数の上位概念であり、画質全般を意味する。
16 ※		圧縮率	圧縮率に関する操作手段を表す。 基本的には画質の下位概念である。 図記号の方向を回転させて使用してはならない。
17		記録画素数	記録画素数に関する操作手段を表す。 基本的には画質の下位概念である。

付録 2 : JCIS 26-1997「カメラのグラフィカルシンボル」 一覧表

日本写真機工業会 1997年6月10日制定

注 1) 本一覧表は、JCIS 26-1997 から引用した。

注 2) 番号部※印は、本ガイドラインにて掲載された項目であり、図記号、名称、意味および適用は、本ガイドラインに従う。

番号	図記号	名称	意味及び適用
1 ※		ゾーンフォーカス 1 (遠距離)	撮影距離の遠距離表示に使用する。 使用上の注意:基本的には、以下のように4種のマークを組み合わせる。必要に応じて、任意の組み合わせで使用してもよい。
2 ※		ゾーンフォーカス 2 (中距離)	撮影距離の中距離表示に使用する。 使用上の注意:基本的には、以下のように4種のマークを組み合わせる。必要に応じて、任意の組み合わせで使用してもよい。
3 ※		ゾーンフォーカス 3 (近距離)	撮影距離の近距離表示に使用する。 使用上の注意:基本的には、以下のように4種のマークを組み合わせる。必要に応じて、任意の組み合わせで使用してもよい。
4 ※		ゾーンフォーカス 4 (至近距離)	撮影距離の至近距離表示に使用する。 使用上の注意:基本的には、以下のように4種のマークを組み合わせる。必要に応じて、任意の組み合わせで使用してもよい。
5 ※		クローズアップ	クローズアップ撮影の表示に使用する。 使用上の注意:基本的には、ゾーンフォーカスマークとセットで使用する。必要に応じて単独で使用してもよい。
6 ※		テレ(望遠)	テレまたはテレ側を示す指標及び操作部の表示に使用する。 使用上の注意:基本的には、ワイドのマークとセットで使用する。
7 ※		ワイド(広角)	ワイドをまたはワイド側を示す指標及び操作部の表示に使用する。 使用上の注意:基本的には、テレのマークとセットで使用する。
8		逆光露出補正	逆光露出補正の操作部、指示及び警告の表示に使用する。 使用上の注意:露出補正量の大小は、限定しない。

9 ※		エレクトロニック フラッシュ 関連記号	X接点、同調シャッタースピード及び発行準備状態等のエレクトロニックフラッシュに関する指示及びエレクトロニックフラッシュの表示に使用する。 使用上の注意:このマークは、以下 IEC Pub.417-5036a(危険電圧)のマークと似ているため使用にあたっては 識別可能となるように留意すること。 
10 ※		フラッシュ 発光解除	エレクトロニックフラッシュの発光の解除を示す指示及び解除の表示に使用する。 使用上の注意:LCD 表示に用いられるときには、以下のマークを使用してもよい。 
11 ※		赤目軽減	赤目軽減モードの操作部及び選択モードを示す指示に使用する。
12		フィルム 巻き戻し	フィルム巻き戻し操作部、指示及び作動中の表示に使用する。 使用上の注意:フィルム巻き戻し方向が逆の場合、以下のように左右逆方向に変えてもよい。 
13 ※		セルフタイマー	セルフタイマーの操作部、指標及び作動中の表示に使用する。 使用上の注意:電子式セルフタイマーにも適用する。
14 ※		オープニング	レンズカバーのようなカバーを開くことの表示及びその操作部の表示に使用する。 使用上の注意:クロージングのマークとセットで用いることが望ましい。 備考:このマークは下図の ISO7000-0024 と同じ意味を持つが、レンズ前面のカバーを開く場合には、理解しやすいマークである。 
15 ※		クロージング	レンズカバーのようなカバーを閉じることの表示及びその操作部の表示に使用する。 使用上の注意:オープニングのマークとセットで用いることが望ましい。 備考:このマークは下図の ISO7000-0025 と同じ意味を持つが、レンズ前面のカバーを閉じる場合には、理解しやすいマークである。 
16 ※		一コマ撮り	一コマに単一露出をあたえる撮影モードの選択装置及び撮影モードを示す指示に使用する。 使用上の注意:「連写」マークまたは「多重撮影」マークとセットで用いること。
17 ※		連写	一連の連続撮影の撮影モードの選択装置及び撮影モードを示す指示に使用する。

18 ※		多重露出	単一コマに二重(または多重)露出を与える操作装置の表示及び撮影モードを求める指標に使用する。
19		バッテリー チェック	電池の電圧確認の操作部及び警告の表示に使用する。 使用上の注意: 下図の例のように上下、縦横または左右を逆に使用してもよい。 リチウム電池の残量表示への適用にあたっては JCIS24-93 を参照すること。
20		円筒型電池 1	凸部を有する円筒型電池の、電池収納部の表示及び収納状態の指示に使用する。使用上の注意: 電池の方向及び指示する場所に従って、以下マークを用いてもよい。備考: このシンボルは IEC Pub.417-5002a(電池の位置)と同じ目的で使用されるが、適切な方向を指示する必要性から、-(マイナスマーク)を追加してある。 IEC Pub.417-5002a
21		円筒型電池 2	CR123A 等の円筒型電池の電池収納部の表示及び収納状態の指示に使用する。 使用上の注意: 電池の方向及び指示する場所に従って以下マークを用いてもよい。
22		ボタン形電池	SR44 等のボタン形電池の電池収納部の表示及び収納状態の指示に使用する。 使用上の注意: 2 個以上の電池の場合、以下のように表示してもよい。
23		リチウムパック 電池 1	2CR5 等のようなリチウムパック電池の電池収納部の表示及び収納状態の指示に使用する。 使用上の注意: 電池の方向及び指示する場所に従って、以下のマークを用いてもよい。
24		リチウムパック 電池 2	CR-P2 等のようなリチウムパック電池の電池収納部の表示及び収納状態の指示に使用する。 使用上の注意: 電池の方向及び指示する場所に従って、以下のマークを用いてもよい。

3. 審議委員

本ガイドライン制定の審議は、標準化委員会 技術作業部会 図記号分科会にて審議された原案を基に、標準化委員会 技術作業部会 図記号分科会が行った。また本ガイドラインの表記事項に関しては、標準化委員会 技術作業部会の意見も参考にした。

以下にその委員を示す。

3-1 標準化委員会

委員長	キヤノン株式会社	櫻田 信晶
副委員長	オリンパスイメージング株式会社	吉田 英明
副委員長	コニカミノルタオプト株式会社	鮎澤 巖
副委員長	ソニー株式会社	市村 英一
副委員長	株式会社ニコン	後藤 哲朗
副委員長	富士フイルム株式会社	渡辺 幹夫

3-2 技術作業部会

部会長	松下電器産業株式会社	中山 正明
副部会長	オリンパスイメージング株式会社	吉田 英明
副部会長	キヤノン株式会社	大谷 格

3-3 図記号分科会

主査	キヤノン株式会社	堀江 右吉
副主査	三洋電機株式会社	金澤 伸昭
委員	オリンパスイメージング株式会社	佐藤 和宏
	オリンパスイメージング株式会社	新井 浩司
	オリンパスイメージング株式会社	加瀬 賀子
	カシオ計算機株式会社	大沼田 祐一
	カシオ計算機株式会社	森谷 信一
	カシオ計算機株式会社	坂口 和人
	キヤノン株式会社	高橋 良一
	キヤノン株式会社	吾郷宣弘
	三洋電機株式会社	吉井 一人
	ソニー株式会社	野田 康
	ソニー株式会社	市村 英一
	ソニー株式会社	安富 浩
	株式会社タムロン	戸谷 聡

株式会社タムロン	黒木 隆幸
株式会社東芝	阿部 達朗
株式会社東芝	相澤 豊一
株式会社ニコン	小林 宏司
株式会社ニコン	伊藤 秀樹
富士フイルム株式会社	磯崎 誠
富士フイルム株式会社	堀切 和久
株式会社フレクストロニクス デジタル デザイン	神津 富夫
HOYA 株式会社 (PENTAX)	大沼 浩喜
HOYA 株式会社 (PENTAX)	松下 武
HOYA 株式会社 (PENTAX)	浜村 寿宏
松下電器産業株式会社	浅輪 達良
松下電器産業株式会社	米谷 清
松下電器産業株式会社	勝浦 宏典
株式会社リコー	梅澤 朝樹
株式会社リコー	栗田 正博

有限責任中間法人カメラ映像機器工業会が発行しているガイドライン類は、知的財産権（特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権及びこれに類する権利又は法的利益）に関する抵触の有無に関係なく制定されています。

有限責任中間法人カメラ映像機器工業会は、このガイドライン類の内容に関する知的財産権に関して、一切の責任を負いません

CIPA DCG-003-2008

2008年5月27日発行

発行 有限責任中間法人 カメラ映像機器工業会
〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地 JCII ビル
TEL 03-5276-3891 FAX 03-5276-3893

禁無断転載

この規格類の全部又は一部を転載しようとする場合は、
発行者の許可を得てください。